

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【会社名】	東洋シャッター株式会社
【英訳名】	TOYO SHUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 敏夫
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南船場二丁目3番2号
【電話番号】	06（4705）2110（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画統括部長 丸山 明雄
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区南船場二丁目3番2号
【電話番号】	06（4705）2110（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画統括部長 丸山 明雄
【縦覧に供する場所】	東洋シャッター株式会社東京支店 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番5号（日本橋Kビル） 東洋シャッター株式会社名古屋支店 名古屋市中川区北江町二丁目12番地 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

1【提出理由】

平成24年6月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

岡田敏夫、山本宣、三邑政輝、小田修、高須敬、丸山明雄、衣目修三及び堀井昌弘を取締役に選任するものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

堤昌彦を監査役に選任するものであります。

第3号議案 監査役補欠者2名選任の件

岩田静夫及び小林喜雄を監査役補欠者に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案				(注) 1	(注) 2
岡田 敏夫	43,636	2,077	—		可決 (93.6%)
山本 宣	45,558	155	—		可決 (97.7%)
三邑 政輝	45,564	149	—		可決 (97.7%)
小田 修	45,557	156	—		可決 (97.7%)
高須 敬	43,293	2,420	—		可決 (92.9%)
丸山 明雄	45,564	149	—		可決 (97.7%)
衣目 修三	45,553	160	—		可決 (97.7%)
堀井 昌弘	45,562	151	—		可決 (97.7%)
第2号議案				(注) 1	(注) 2
堤 昌彦	45,610	103	—		可決 (97.8%)
第3号議案				(注) 1	(注) 2
岩田 静夫	45,528	185	—		可決 (97.7%)
小林 喜雄	45,569	144	—		可決 (97.7%)

(注) 1 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上